



社会福祉法人 村 山 苑

村山苑だより



▲柴田嗣雄 氏 提供

「障害福祉サービスの動向について」

福祉事業センター 施設長 芦崎 康彦



障害福祉サービスは、措置制度から契約制度への転換が図られ、支援費制度、障害者自立支援法、障害者総合支援法への改正など、数々の法整備がなされてきており、障害者施策全体でも、障害者権利条約の批准、障害者虐待防止法、障害者優先調達推進法、障害者差別解消法が施行され、その状況は大きく変化してきています。また、次年度には総合支援法三年後の見直しが行われ、事業運営に大きく影響すると思われる報酬改定が行われます。国の予算の状況からも厳しい状況におかれることは否めませんが、障害福祉サービス関係の予算額は十年前から二倍以上に増加しており、今年度予算もプラス予算となっている事からも、障害福祉サービス事業の充実促進を図るべき施策を創設し、より良い障害者福祉サービスの確保に努めると同時に、既存の事業所に係る評価の適正化を図る制度へと見直されています。

就労系障害福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援B型）事業所である福祉事業センターにとっても厳しい状況に迫られると思われ、如何に新規制度への対応や評価される事業経営を図るかが重要となつてきます。就労移行支援では、昨年度より一般就労への移行実績がない事業所に対しての減算強化がなされ、次年度に向けては就労移行者への定着支援の新たな創設と一般就労への移行率が二十%以上の事業所の評価の在り方や就労継続支援B型では、月額平均工賃二万円以上の事業所の評価の在り方、二十七年導入された目標工賃達成加算要件である、前年度の工賃実績が前々年度の工賃実績以上等の取扱が議論されています。全国社会就労センター協議会（セルフ協）としても、定着支援事業の創設や目標工賃達成加算要件の緩和、前々年度実績を上回る、目標工賃額を上回る。の条件撤廃等を次年度の報酬改定に向けての要望として、厚生労働省社会援護局障害保健福祉部へ提出しています。福祉事業センターの二十八年の実績としては、前述の一般就労への移行率や月額平均工賃はクリアしていますが、厳しい状況下に置かれていることには変わりありません。利用者の方が安心して利用できる事業継続を目指し、「働く喜びを全ての人に」の目標達成に向けて取組んで参ります。

理事就任にあたって



新理事 石井 司

「介護保険事業所の六割は職員不足」「東京都における保育

士の有効求人倍率は5.68倍の高水準（昨年十一月）など、福祉人材確保の厳しい状況についての報道が相次いでいます。「福祉は人なり」といわれますが、その担い手となる人材を確保することができず、利用定員の「調整」や保育所の新規開設を繰り返すという事業所も出てきています。現在、国はこのような厳しい状況への対策として、介護職や保育士等に対する「処遇改善手当」などの対策を講じていますが、保育士は今年度末までに新たに七万人、介護人材は平成三十七年度に約三十八万人が不足すると推計に対し、「実効性のある打開策が見いだせていない」との指摘（全国知事会）もなされています。

「二億総活躍社会」「女性が働きやすい社会」は国策の柱です。だとすればその基本を支える保育や介護に係る人材確保策についても「手当」といった対処療法的なものではなく、中・長期視点に基づいた実効性のある抜本的な施策が展開されることを切に望んでいます。

すでに法人ではこのような状況を踏まえ、前年度末には種別を超えての「人材確保委員会」を立ち上げました。理事就任にあたり、法人の安定的な事業継続の根幹を成す人材の確保・育成・定着に向け、これまでに培った経験等を生かしながら関係者との有機的連携を図りつつ努力してまいりたいと考えております。

新理事 石橋 茂



この六月に社会福祉法人村山苑の理事の末席に加えさせていただきます。これまで石橋と申します。もとより浅学非才の私ですが、歴史ある社会

福祉法人村山苑の理事に相応しいものとは、とても思えません。品川理事長を始め先輩理事の皆様、法人事務局の皆様のご指導をいただきながら、誠意を持って理事職を務めさせていただく所存であります。

さて、「社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立して一年。昨年度はその対応に追われたことと思います。そして今年度からは、いよいよ社会福祉法人制度の改革内容の実践に取り組みが求められることとなります。幸い、村山苑は組織体制も整備され、平成二十九年度の法人全体の事業計画も整っています。そこで、法人内各施設の基本方針の具体的実践が、村山苑四事業の利用者様ファーストのサービスの具現化であると確信しております。現場で汗を流す職員の皆様には、ご苦労なことも多いと思います。大変微力ではありますが、私も職員の皆様と共に汗を流す所存であります。



新しい理事・監事が選任されました！

任期 平成29年度定時評議員会終結の時(平成29年6月16日)～平成31年度定時評議員会終結の時

監事	監事	理事	理事 (新任)	理事 (新任)	理事	理事	常務理事	理事長
岡部雅人	長田皓子	相原弘子	石井司	石橋茂	柿沼一彦	伊藤京	手塚真一	品川卓正

平成28年度事業報告について

「平成28年度事業報告」並びに「平成28年度決算報告」は、下記の通り、平成29年5月30日(火)に開催された理事会において、また平成29年6月16日(金)に開催された評議員会において承認されましたので、お知らせいたします。

なお、本苑の事業報告書・決算書は頁数が相当数に及びますので、その要旨のみを紙上掲載いたします。法人事務局に「平成28年度事業報告書・決算書」がございますので詳細をお知りになりたい方は、事前にお電話で来訪日をお知らせいただければ閲覧していただけます。また、ホームページ上でも公表しております。

平成28年度 事業報告

平成28年3月31日に成立した社会福祉法等の一部を改正する法律の対応に追われた年度であった。この法律は、「福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るため、社会福祉法人制度について経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の改善を進めるとともに、介護人材確保を推進するための措置、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の見直しの措置を講ずる」ものである。社会福祉法人制度改革である経営組織のガバナンス強化として取り組む定款の変更、関連規程の改正、新評議員の選任等について、社会福祉法人改革の施行スケジュールに基づき進めることが出来た。引き続き、事業運営の透明性としての情報開示、財務規律の強化、地域公益活動の実施等を推し進めて、村山苑の各種別及び施設の周辺の事情を見極めながら、法人の将来展望を見出していきたい。

1. 法人体制及び各施設共通事業

平成28年度、法人としては、本部機能の強化をすべく、業務の見直しと組織規程等を整備した。本部に、総務課・企画課・経理課を置き、社会福祉法人制度改革等に伴う対応を行った。施設共通事項としては、昨年度に引続き虐待防止等の取り組みとサービスの質の向上に取り組んだ。法人内研修を実施し、虐待防止の取り組みとしては、“不適切な支援”等について率直に話し合える職場環境づくりが大切であることを再確認し、更に、虐待は『組織』の問題として捉えることとして、施設管理者への研修も実施した。また、相模原市の障害者支援施設での殺傷事件を受けて、開かれた施設としての防犯体制はいかにあるべきかを考えた上で、全施設で見直してセキュリティ対策を講じた。介護保険事業での施設サービスの稼働率は、入所までの空期間を短くする努力によって上がってきているが、居宅介護サービスでは、利用率や実績が伸びず厳しい状況にあり、次年度へ課題を残している。

年度後半に、村山苑が行う地域公益活動のひとつとして、生活困窮者や制度の狭間にある人への中間的就労事業を開始する為に「中間的就労推進委員会」を立ち上げて準備を行い、3月24日付で事業の認定を受けることが出来た。今後、行政や自立相談支援機関、東村山市社会福祉法人連絡会、「むらやまえん生活相談所」等と連携し、地域に貢献していくことを推し進めていきたい。

職員確保、育成、定着に関しては、年度内の退職者補充がままならず、人材不足の深刻さを痛感している。このため、緊急に対策を講ずる為、委員会を立ち上げ、具体的な対策事項を検討し始めている。

2. 介護保険事業

平成29年4月18日に可決された介護保険制度改革は社会保障費の削減という大前提があり、零細事業者が乱立して「供給が需要を作り出す」と言う状況に歯止めをかける事である。そのため給付費の抑制と言う観点から、市町村による事業所の指定拒否や条件付加などのほか、介護予防や自立支援に力を入れ、要介護度の維持・改善や介護給付費の抑制など、「市町村の保険者機能・権限の強化」ともいえる内容である。

今回の改正により、村山苑の介護保険事業は今すぐ大きな影響を受けるとは思わないが、給付費抑制が散りばめられた内容だけに、今後の影響や村山苑の介護保険事業について今から議論を始める必要がある。

平成28年度、ハトホーム本体は稼働率目標98%には達しなかったが、昨年度を1%上回る96.4%であった。また、欠員を1週間以内に補充することも目標としていたが、7月頃から体制が整い、ほぼ目標に近づけたことが稼働率上昇につながった。特養の入居者は、原則要介護3以上になり重度化が進んできている。重度化への対応と業務の効率化を課題に、介護検討会で業務の再点検を行ってきたが、取り組み半ばであり、平成29年度も引き続き取り組みたい。同じく次年度へ引き続き取り組む課題は、口腔ケアの取り組みを通じて誤嚥性肺炎の予防につなげていくことである。

ハトホームショートステイ事業は利用率70%に終わり、厳しい状況が続いている。利用者の施設入所や入院等でリピーターが減少しており、新規利用者の開拓が課題である。引き続き緊急ショート及び長期利用者は積極的に受け入れていきたい。

ハトホーム在宅サービスセンターの通所介護は、平成28年度は1日20名の利用を目標にして活動した。目標達成と利用率向上に向け、毎月ケアマネ向けの空き情報を市内及び近隣市の居宅介護支援事業所に送付した。入浴対応可能な人数を増やすなど利用者の様々な要望に出来るだけこたえる努力をしたが、利用率向上には結びつかなかった。特に下半期は体調不良や入院・通院などのために欠席者が多くなり、利用率低迷の原因の一つになっている。そのため年度利用目標には達せず、年間平均利用者は1日14.8人だった。

ほんちようケアセンター全体の平成28年度介護保険事業実績は、72,082,877円と前年比6.57%の減となり、収入目標の達成には遠く及ばない結果となった。訪問介護事業は着実に活動件数を伸ばし24.02%の増となったものの、通所介護事業は下半期に長期入院等により7.65%の減、居宅介護支援事業も33.2%の減となった。通所介護事業と居宅介護支援事業は2カ年続けて減額しており、原因の究明と対策が急務である。

利用者の生活と雇用を守り事業を継続することは事業者としての責務であり、引き続き各事業の稼働率向上を目指すとともに、経費節減に努めていく必要がある。次期介護保険制度改革の動向を注視しながら、厚生労働省が掲げる基本方針に基づいて、現状のサービス提供内容の見直しを図り、本格的に導入される地域包括ケアシステムについても、近隣事業所や関連機関との連携体制を整え、業務の効率化を図っていきたい。

3. 生活保護施設事業

生活保護施設事業としては、村山荘、さつき荘ともに循環型セーフティネット施設という救護施設の機能・役割を果たしてい

村山苑だより

くため、平成28年度も、利用者の自立支援、地域移行、他法施設移管に積極的に取り組んだ。全国救護施設協議会が示した「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」に基づき、村山荘では居宅生活訓練の体制を整え、下半期より認定事業とした。さつき荘は人員配置等で要件を満たさず独自事業のままではあるが、両施設で3部屋の賃貸アパートを活用し、述べ33名、合計1748日間の訓練を実施した。6名が地域生活に移行している。村山荘における通所・訪問事業については、諸事情により事業申請には至らなかったが、独自事業として継続して実施した。一時入所事業も両施設で述べ9名、合計188日間の受け入れを行った。

社会福祉法改正もあり、生活困窮者自立支援及び社会福祉法人の地域貢献を進めるために、2救護施設が中心となり村山苑中間的就労推進委員会を設置して検討を重ね、東社協の「はたらくサポートとうきょう」に参加するとともに、東京都の生活困窮者就労訓練事業(中間的就労)の認定を受けることとした。

平成28年度は、熊本地震、障害者施設殺傷事件、台風10号の水土砂災害、そして村山荘における失火など、施設の安全管理・危機管理体制について改めて考えざるを得ない出来事が重なった。震災における備えをはじめ、侵入者への対応を含めた防犯対策、想定外としていた水害対策への認識を改め、防犯カメラ・通報システムの導入や浸水想定避難訓練の実施、防火体制、自衛消防活動の強化を図った。

4. 保育事業

子ども・子育て関係分野において、社会保障制度審議会児童部会より「保育所保育指針の改定に関する議論の取りまとめ」(12月21日)が公表され、年度内に大臣告示、1年の周知期間において平成30年度より施行とのスケジュールが示された他、「待機児童等緊急対策」とも相俟って、「経済財政運営と改革の基本方針2015」をベースにした「保育士等の処遇改善案について」等も公表されているところである。

また東京都においては都知事の交代もあり、喫緊の課題となっている「待機児童対策」についても「待機児童解消に向けた緊急対策について」(9月9日)が取りまとめられ公表された。今後この緊急対策の中で示されている「3つの柱による11の対策」が、より実効性のある形で施策展開されることを強く期待するところである。

一方、東村山市においては、国・都の制度改革を受け、かねてから懸案事項であった市独自の加算補助金制度の扱いについての見直し案が10月開催の私立園長会にて提示された。《見直しの着眼点》としては「補助項目の内容を時代のニーズにあったものに改める」「公的支援(補助金額)の水準の適正化を図る」の2点であるが、見直しにあたっては平成29年度を初年度とし、今後複数年をかけて進めていくこととされた。見直し案の内容については一部未確定の部分もあるが、今後園への影響額等についての精査を進め、「時代のニーズ」に応え得る制度となるよう市保育園連絡協議会等を通じて取り組みを進めていくこととした。

このような保育所を取巻く大きな環境変化の下、村山苑保育4園は、事業計画に掲げた「基本方針」並びに「保育所運営方針」に基づき、4保育園の特性を生かしつつ、保育並びに保護者支援を行うことを目標として平成28年度に臨んだ。運営管理については、東村山市の待機児童解消への協力として、前年度に引き続き、つほみ・ほんちょう保育園が定員を上回る園児の受け入れを継続した。また「キャリアパス制度」を基本とした給与制度の改正により、保育士等の人材確保・育成・定着を図るための第一歩を踏み出すことができたものの、「保育士人材確保」の現状は極めて厳しく、ハローワーク・福祉人材センターが主催する「2016保育園フェア(8/28)」や「保育士就職支援研修・就職相談会(9/19)・(12/18)」にてブースを確保するなどの取り組みを進めたが、残念ながら人材確保につなげる事は出来なかった。

この様な現状に鑑み本年1月、法人レベルでの「人材確保委員会」を立ち上げ、人材確保については今後の最重要課題として位置づけ、抜本的な対策を講じていくための取り組みを開始したところである。

また地域における子ども・子育て支援に係る取り組みとして、エリアごとの「子ども・子育てエリアネットワーク会議」に積極的に参加し、地域の子育て世代が必要とするニーズや意向を把握、子育て支援に活用できる情報誌作りに参画したほか、「児童虐待」や養育困難家庭への支援に係る「要保護児童対策地域協議会」にも必要に応じて参加した。

さて、平成28年度の4月より民間移管を受け自主運営を開始した「ひよし保育園」の引継ぎ(運営管理、保育、行事、保護者説明会の開催等)についてであるが、保護者会や法人本部・市所管課との連携を図りながら計画的に進め、特段の問題を生ずることなく無事引継ぎ期間を終了することができた。「ひよし保育園」については引き続き、法人・保育3園との有機的連携を高め、安定的な施設運営ができるよう努めるとともに、法人レベルでの「施設整備プロジェクト委員会」を中核とし、将来的な建替え計画等についての取り組みを進めていくこととした。

5. 障害福祉サービス事業

障害福祉サービス事業としては、平成30年度に予定されている法改正の動向を注視しつつ、就労移行支援では一般就労への移行率を定員の25%以上、新しい訓練プログラムの導入、職員体制の見直し。就労継続支援B型では、業務体制の見直し、高工賃還元及び新規作業の開拓を目標にスタートした。

「働く喜びをすべての人に」の目標の下に、平成28年度方針として、①就労継続支援B型における作業時間の短縮による柔軟な支援体制の充実 ②就労移行支援における訓練活動の見直しによる効果的な利用者支援体制の確保 ③各種情報の収集、整理、共有と活用及び職員スキルアップの促進という3点を掲げ取り組んだ。利用者状況は、障害種別を問わず、知的、身体、精神、発達障害等の利用者を受入れ(知的障害者が増加傾向)、利用者延べ人数17,202名、1日当たり平均利用者数68.6名(継続B57.1名・移行11.5名)になった。また、登録者数については、定員の80名前後で推移し、年間平均登録者は就労継続B型で69.8名(定員65名)、就労移行で12.5名(定員15名)となり、特に就労移行で昨年度実績を下回る結果となった。事業内容については、平成28年度は昨年度の実績による各種加算の減額、就労移行支援での利用者確保が厳しい状況となった。就労継続B型については、特にシチズン時計の作業量が昨年度より激減したことから売上げに大きな影響を及ぼし、平均工賃は目標(33,400円)をクリアすることはできず、昨年度実績を下回る結果となった。就労移行支援については、年間の一般就職者が4名と昨年度同様の結果となり、目標(定員の25%以上)達成ができ、どちらの事業も厳しい状況ながら、全国平均を上回ることが出来た。

村山苑障害者計画相談支援室(きせき)は、担当職員の退職で実質的な事業活動ができなくなり、その後相談支援専門員の補充が出来なかったことから、契約利用者の他事業所への移管を実施した。平成28年11月で全員の移管をすることができた為、平成28年12月1日付けで事業を廃止とした。

また、人材確保については、上半期に1名職員を採用することができ、体制が軌道に乗ると思われたが、下半期に職員(非常勤含む)の退職が続き、その補充が思うように出来ず、人材確保及び定着・育成が改めて大きな課題となった。

村山苑だより

法人単位 資金収支計算書

自)平成28年4月1日 (至)平成29年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	864,931,000	863,054,793	1,876,207	
	保育事業収入	882,443,000	886,618,196	△4,175,196	
	就労支援事業収入	32,763,000	31,929,513	833,487	
	障害福祉サービス等事業収入	151,144,000	148,687,965	2,456,035	
	生活保護事業収入	676,300,000	688,697,588	△12,397,588	
	医療事業収入	8,037,000	7,897,170	139,830	
	借入金利息補助金収入	1,544,000	1,583,040	△39,040	
	経常経費寄附金収入	1,700,000	1,814,346	△114,346	
	受取利息配当金収入	192,000	182,200	9,800	
	その他の収入	22,002,000	20,449,462	1,552,538	
	事業活動収入計(1)		2,641,056,000	2,650,914,273	△9,858,273
支出	人件費支出	1,840,315,000	1,831,255,119	9,059,881	
	事業費支出	351,384,000	340,712,973	10,671,027	
	事務費支出	185,498,000	172,230,653	13,267,347	
	就労支援事業支出	33,656,000	31,253,696	2,402,304	
	社会貢献事業費支出	179,000	116,472	62,528	
	利用者負担軽減額	234,000	189,803	44,197	
	支払利息支出	2,460,000	2,555,191	△95,191	
	その他の支出	14,119,000	14,136,629	△17,629	
	事業活動支出計(2)		2,427,845,000	2,392,450,536	35,394,464
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		213,211,000	258,463,737	△45,252,737
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	9,522,000	9,522,000	0	
	施設整備等収入計(4)		9,522,000	9,522,000	0
	支出	設備資金借入金元金償還支出	23,196,000	23,196,000	0
		固定資産取得支出	21,507,000	20,939,498	567,502
		ファイナンス・リース債務の返済支出	750,000	747,762	2,238
施設整備等支出計(5)		45,453,000	44,883,260	569,740	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△35,931,000	△35,361,260	△569,740	
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	14,710,000	12,931,122	1,778,878	
	その他の活動による収入	24,000,000	24,000,000	0	
	その他の活動収入計(7)		38,710,000	36,931,122	1,778,878
	支出	積立資産支出	181,945,000	181,913,100	31,900
		その他の活動による支出	60,000		60,000
その他の活動支出計(8)		182,005,000	181,913,100	91,900	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△143,295,000	△144,981,978	1,686,978	
予備費支出(10)		4,000,000	-	4,000,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		29,985,000	78,120,499	△48,135,499	
前期末支払資金残高(12)		905,981,941	905,981,941	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		935,966,941	984,102,440	△48,135,499	

村山苑だより

法人単位 事業活動計算書

(自)平成28年4月1日 (至)平成29年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益				
	介護保険事業収益	863,054,793	870,890,428	△7,835,635	
	保育事業収益	886,618,196	768,494,128	118,124,068	
	就労支援事業収益	31,929,513	35,878,885	△3,949,372	
	障害福祉サービス等事業収益	148,687,965	168,293,931	△19,605,966	
	生活保護事業収益	688,697,588	678,212,908	10,484,680	
	医療事業収益	7,897,170	9,079,867	△1,182,697	
	独自事業収益		345,800	△345,800	
	経常経費寄附金収益	1,814,346	3,417,654	△1,603,308	
	その他の収益	3,166,236	5,436,958	△2,270,722	
	サービス活動収益計(1)	2,631,865,807	2,540,050,559	91,815,248	
サービス活動増減の部	費用				
	人件費	1,846,607,497	1,845,336,839	1,270,658	
	事業費	340,712,973	330,531,120	10,181,853	
	事務費	172,230,653	160,436,524	11,794,129	
	就労支援事業費用	31,636,747	35,738,295	△4,101,548	
	社会貢献事業費	116,472	137,178	△20,706	
	利用者負担軽減額	189,803	156,286	33,517	
	減価償却費	123,416,760	125,053,507	△1,636,747	
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△57,554,497	△59,460,798	1,906,301	
		サービス活動費用計(2)	2,457,356,408	2,437,928,951	19,427,457
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	174,509,399	102,121,608	72,387,791	
サービス活動外増減の部	収益				
	借入金利息補助金収益	1,583,040	2,835,348	△1,252,308	
	受取利息配当金収益	182,200	435,700	△253,500	
	その他のサービス活動外収益	17,283,226	15,453,601	1,829,625	
		サービス活動外収益計(4)	19,048,466	18,724,649	323,817
	費用				
支払利息	2,555,191	3,493,043	△937,852		
その他のサービス活動外費用	14,136,629	12,167,007	1,969,622		
	サービス活動外費用計(5)	16,691,820	15,660,050	1,031,770	
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	2,356,646	3,064,599	△707,953	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	176,866,045	105,186,207	71,679,838	
特別増減の部	収益				
	施設整備等補助金収益	15,646,270	29,838,000	△14,191,730	
	固定資産受贈額	604,400	336,000	268,400	
	固定資産売却益		1,087,752	△1,087,752	
		特別収益計(8)	16,250,670	31,261,752	△15,011,082
	費用				
固定資産売却損・処分損	27	242,966	△242,939		
国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△1		△1		
国庫補助金等特別積立金積立額	6,124,270	20,316,000	△14,191,730		
	特別費用計(9)	6,124,296	20,558,966	△14,434,670	
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	10,126,374	10,702,786	△576,412	
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	186,992,419	115,888,993	71,103,426	
繰越活動増減差額の部	繰越活動増減差額				
	前期繰越活動増減差額(12)	1,351,780,457	1,379,232,464	△27,452,007	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,538,772,876	1,495,121,457	43,651,419	
	基本金取崩額(14)				
	その他の積立金取崩額(15)	4,611,600	35,000,000	△30,388,400	
	その他の積立金積立額(16)	163,060,000	178,341,000	△15,281,000	
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,380,324,476	1,351,780,457	28,544,019	

村山苑だより

法人単位 貸借対照表

(自)平成28年4月1日 (至)平成29年3月31日

(単位:円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	当年度末	前年度末	増 減	科 目	当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産	1,096,770,881	1,027,645,604	69,125,277	流 動 負 債	223,564,963	234,403,847	△10,838,884
現 金 預 金	894,816,277	818,315,361	76,500,916	事 業 未 払 金	41,306,883	49,450,382	△8,143,499
事 業 未 収 金	170,787,982	189,399,046	△18,611,064	そ の 他 の 未 払 金	1,106,730	960,212	146,518
未 収 補 助 金	20,884,015	13,097,054	7,786,961	1年以内返済予定設備資金借入金	17,146,000	23,196,000	△6,050,000
貯 蔵 品	54,030	34,812	19,218	1年以内返済予定リース債務	175,512	747,762	△572,250
仕 掛 品	149,790	109,578	40,212	未 払 費 用	42,848,587	36,958,830	5,889,757
立 替 金	100,000	100,000	0	預 り 金	10,188,436	17,559,662	△7,371,226
前 払 金	176,400	220,296	△43,896	職 員 預 り 金	17,068,015	16,624,999	443,016
前 払 費 用	9,802,387	6,369,457	3,432,930	賞 与 引 当 金	93,724,800	88,906,000	4,818,800
固 定 資 産	3,886,966,652	3,838,013,326	48,953,326	固 定 負 債	349,238,320	355,883,024	△6,644,704
基 本 財 産	1,221,675,971	1,282,455,802	△60,779,831	設 備 資 金 借 入 金	131,165,000	148,311,000	△17,146,000
建 物	1,221,675,971	1,282,455,802	△60,779,831	リ ー ス 債 務	292,520	468,032	△175,512
その他の固定資産	2,665,290,681	2,555,557,524	109,733,157	退 職 給 与 引 当 金	217,780,800	207,103,992	10,676,808
建 物	477,723,515	508,556,903	△30,833,388	負債の部合計	572,803,283	590,286,871	△17,483,588
構 築 物	14,602,910	15,636,735	△1,033,825	純 資 産 の 部			
機 械 及 び 装 置	886,877	1,165,169	△278,292	基 本 金	240,968,676	240,968,676	0
車 輛 運 搬 具	106,541	166,747	△60,206	第 1 号 基 本 金	240,968,676	240,968,676	0
器 具 及 び 備 品	62,393,884	66,077,631	△3,683,747	国庫補助金等特別積立金	970,731,118	1,022,161,346	△51,430,228
建 設 仮 勘 定	864,000	0	864,000	そ の 他 の 積 立 金	1,818,909,980	1,660,461,580	158,448,400
有 形 リ ー ス 資 産	468,032	823,094	△355,062	人 件 費 積 立 金	191,400,000	191,400,000	0
権 利	1,924,698	1,924,698	0	施 設・設 備 整 備 積 立 金 (措 置)	382,197,950	347,647,950	34,550,000
ソ フ ト ウ ェ ア	4,262,644	3,881,475	381,169	都 施 設・設 備 整 備 積 立 金	176,156,680	172,466,680	3,690,000
無 形 リ ー ス 資 産	0	392,700	△392,700	施 設 設 備 整 備 積 立 金	108,188,400	71,800,000	36,388,400
投 資 有 価 証 券	25,140,500	25,140,500	0	人 件 費 積 立 金 (保 育)	171,450,000	171,450,000	0
退 職 給 付 引 当 資 産	217,780,800	207,103,992	10,676,808	保 育 所 施 設・設 備 整 備 積 立 金	551,303,239	467,483,239	83,820,000
人 件 費 積 立 資 産	191,400,000	191,400,000	0	都・市 保 育 所 施 設 設 備 整 備 積 立 金	8,339,575	8,339,575	0
施 設・設 備 整 備 積 立 資 産 (措 置)	382,197,950	347,647,950	34,550,000	移 行 時 特 別 積 立 金	206,494,937	206,494,937	0
都 施 設・設 備 整 備 積 立 資 産	176,156,680	172,466,680	3,690,000	工 賃 変 動 積 立 金 (就 労)	1,892,934	1,892,934	0
施 設 設 備 整 備 積 立 資 産	108,188,400	71,800,000	36,388,400	設 備 等 整 備 積 立 金 (就 労)	5,936,265	5,936,265	0
人 件 費 積 立 資 産 (保 育)	171,450,000	171,450,000	0	授 産 時 不 況 時 保 証 積 立 金	9,122,265	9,122,265	0
保 育 所 施 設・設 備 整 備 積 立 資 産	551,303,239	467,483,239	83,820,000	授 産 時 機 械 設 備 積 立 金	6,427,735	6,427,735	0
都・市 保 育 所 施 設 設 備 整 備 積 立 資 産	8,339,575	8,339,575	0	次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額	1,380,324,476	1,351,780,457	28,544,019
移 行 時 特 別 積 立 資 産	206,494,937	206,494,937	0	(うち当期活動増減差額)	186,992,419	115,888,993	71,103,426
工 賃 変 動 積 立 資 産 (就 労)	1,892,934	1,892,934	0				
設 備 等 整 備 積 立 資 産 (就 労)	5,936,265	5,936,265	0				
授 産 時 不 況 時 保 証 積 立 資 産	9,122,265	9,122,265	0				
授 産 時 機 械 設 備 積 立 資 産	6,427,735	6,427,735	0				
差 入 保 証 金	17,226,300	17,226,300	0				
そ の 他 の 固 定 資 産	23,000,000	47,000,000	△24,000,000	純資産の部合計	4,410,934,250	4,275,372,059	135,562,191
資産の部合計	4,983,737,533	4,865,658,930	118,078,603	負債及び純資産の部合計	4,983,737,533	4,865,658,930	118,078,603

村山苑だより

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

(単位:円)

I 資 産 の 部		¥4,983,737,533
(1) 流 動 資 産	¥1,096,770,881	
(2) 固 定 資 産	¥3,886,966,652	
ア. 基本財産	¥1,221,675,971	
イ. その他の固定資産	¥2,665,290,681	
II 負 債 の 部		¥ 572,803,283
(1) 流 動 負 債	¥223,564,963	
(2) 固 定 負 債	¥349,238,320	

※拠点毎の報告を含め、詳細をホームページにて公表しています。
また法人本部及び各施設の事務所にて閲覧可能です。

社会福祉充実残額による計画

① 平成28年度末現在 社会福祉充実残額	¥310,680,000
② 充実残額の使途	既存の社会福祉事業（ハトホーム南館）の老朽建 替への施設・設備整備に全額充当する。
③ 本計画の対象期間	平成31年度～平成32年度
④ 評議員会の承認年月日	平成29年6月16日
⑤ 東京都の承認年月日	平成29年8月25日

監査報告書

平成29年5月23日

社会福祉法人 村山苑
理事長 品川卓正 殿

監事

長田 皓子



監事

岡部 雅人



私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等(事業報告及びその附属明細書)について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討致しました。

2. 監査意見

①事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

②計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

2017夏！ 合同納涼祭

さつき荘

相談員 石渡 篤史

七月二十七日(木)に村山荘、ハトホーム、福祉事業センター、さつき荘による恒例の合同納涼祭を行いました。当日までは梅雨を思わせる空模様が続いていましたが、準備も含め雨が降る事もなく、気温もそれほど高くなく、最高の(!?)コンディションで実施できました。

ふふふ(ふじみ、ふくし、ふれあい)カレンダールの効果もあり、大勢の来場者が集まりました。今年度はアトラクションに日体桜華高校のダンスサークルを初めてお招きしました。これまでの納涼祭にない新しい風が吹き込み、利用者からも例年と違った雰囲気でもあったとの声をいただき、大盛況のうちに幕を閉じました。納涼祭はボランティアや学生の皆様のご協力、地域の皆様のご協力がなければ成り立たない行事であります。村山苑合同納涼祭に関わっていただいた皆様にこの場をお借りして深く感謝いたします。



保育園夏祭り

ふじみ保育園

園長 山城 一予

七月十五日(土)ふじみ祭りを開催いたしました。卒園児・地域の方もお招きしての、毎年恒例のお祭りです。

昭和五十五年に開園して、二年目に夕涼み会という形で開催したのが始まりでした。当初はスイカを食べながら花火をする等でしたが、今では盆踊りに加え、神輿や山車で子どもたちが練り歩いたり、模擬店を出店したり、職員がソーラン節や花笠踊り、竹踊り等、毎年色々な地方の民舞等を二つ披露する等盛り上り、ふじみの伝統行事になっています。

今年のオープニングは、幼児の子どもたちが、クラス毎で話し合っ製作した手づくりの神輿を元気に担いで登場した後、五歳児が八木節・豊年太鼓を披露しました。毎年、子どもたちが行いたい話を話



し合っ決めて披露をしています。が、緊張しながらもやり遂げた子どもたちの笑顔は素敵でした。大勢の方々からの温かな拍手は、きつと、子どもたちの大きな自信に繋がった事でしょう。

又、盆踊りや模擬店を楽しむ親子の笑顔は心に残り、保護者の方々や日体桜華高校の生徒さんのボランティアのお手伝いに支えられ、一大行事が出来た事も感謝いたします。

「祭り」という大きな行事を通

して、人と人との輪は、こうして繋がっていくのだと感じます。地域で『祭り』の開催が少なくなっている今日、地域の方と共に楽しめる「ふじみ祭り」を今後も大切にしていきたいと思えます。

苦情解決第三者委員から

第三者委員 田村 均

月日が経つのは早いもので、法人を退職して、三年半が経過しました。在職中はご支援をいただき、ありがとうございます。

今年度より、法人の苦情解決第三者委員を務めることになりました。社会的に、福祉サービスの質が厳しく問われています。サービスを受ける利用者と提供する事業者がより満足度を高めていくことは、良質なサービスを求めていく上で、不可欠な要因です。第三者委員に求められる客観性・社会性に留意し、職務に当たりたいと考えています。



事業の拡大により、十施設・利用者定員九百四十八名の規模の法人になりました。五・六月に同じ苦情解決第三者委員の野田さんと一緒にすべての施設を訪問し、施設行事や保育園の懇談会等に参加し、施設の実情を把握することが出来ました。各施設共に、相談できる土壌は出来上がっているように感じました。私自身の経験から施設側の実情に目が向くことが多かったのですが、今後は第三者として役割を果たしていきたいと思っております。でよろしくお願ひ致します。

村山苑主催の講座ご案内

ひきこもり長期化のメカニズム
～その対応のしかた～

日時／平成29年11月11日(土)
13:30～15:30

講師／河野久忠氏(特定非営利法人青少年自立援助センター常務理事)申込は不要です。
そのままお越しください。 ※参加費無料

生きづらさを感じて悩み、苦しんでいる本人やご家族、ひきこもり問題や若者等の社会参加に関心をお持ちの方、支援に携わっている方等を対象にした内容です。

認知症サポーター養成講座

日時／平成29年11月25日(土)
14:00～15:30

講師／東村山市西部地域包括支援センターより講師をお招きします。
申込締切／平成29年11月17日(金)
※参加費無料

そもそも認知症とは何か、また認知症の方へ接する時の心構えなどを分かりやすくお伝えします。受講された方には「認知症の方を応援します」という意思の目印としてのオレンジリングを差し上げています。

情報公開のページに、チラシと参加申込書を掲載しています。問い合わせ先、会場はどちらも下記の通りになります。お気軽にお出かけください。お待ちしております。

申込先・問い合わせ先

会場 東村山市富士見町2-7-5 社会福祉法人村山苑 救護施設 村山荘 訓練棟2階
問い合わせ先 村山苑法人本部 ☎042-393-8496 FAX042-397-4629 及び各施設担当者迄。

村山苑が経営している施設

- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-7-5 法人本部 ☎042-393-8496
- むらやまえん生活相談所 ☎042-313-0301
- 村山荘(救護施設) ☎042-391-1262
- ハトホーム (特別養護老人ホーム) ☎042-393-17574
- ハトホーム 在宅サービスセンター ☎042-398-2555
- 福祉事業センター (障害福祉サービス事業) ☎042-395-3636
- ふじみ保育園(保育所) ☎042-394-0936
- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-8-2 ●さつき荘(救護施設) ☎042-396-2244
- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-2-2 ●つばき保育園(保育所) ☎042-393-6400
- 〒189-0014 東京都東村山市本町3-43-1 ●ほんちよう保育園(保育所) ☎042-399-2100
- ほんちようケアセンター (高齢者施設) ☎042-399-2102
- 〒185-0032 東京都国分寺市日吉町2-20-5 ●ひよし保育園(保育所) ☎042-572-4175

訃報

木村良孝氏 享年七十六歳

かねてより病氣療養中のところ、平成二十九年八月六日に永眠されました。故人は、平成十二年一月より長らく当法人の理事として、村山苑にご尽力いただきました。ここに感謝の意を表しますと共に、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

■あともがき

気がつけば日没が徐々に早くなり、空気が秋の気配を少しずつ漂わせてきました。今年の夏は長雨や台風による被害が各地でありました。特に七月上旬、福岡県、大分県で発生した九州北部の集中豪雨では多数の死者を出し、多くの住宅の損壊を招きました。心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復旧、復興を願っております。(S.Y)

本紙は本人同意のもとに写真作品等を掲載しております。

* * *
ご意見・感想等お気付きの点がございましたら、左記へお寄せ下さい。

平成二十九年九月十五日 発行
東京都東村山市富士見町二七七一五
社会福祉法人 村山苑
発行者 品川卓正
印刷所 東京都同胞援護会事務局
東京都墨田区両国四一―一八